

(パブリックコメント<sup>ていしゅつようしき</sup>提出様式)

## い けん てい しゅつ しよ 意見提出書

あんけんめい 案件名	こうほくまちじょうほう 江北町情報コミュニケーション <sup>じょうれい</sup> 条例 <sup>あん</sup> (案)
じゅうしよ 住所または所在地	
しめい 氏名または名称	
でんわばんごう 電話番号	
いけんていしゅつしゃ くぶん 意見提出者の区分  がいとう ばんごう (該当する番号に○  しるし 印を付けてください)	1 ちょうない じゅうしよ ゆう もの 町内に住所を有する者  2 ちょうない じむしよ じぎょうしよ ゆう こじんおよ ほうじん 町内に事務所または事業所を有する個人及び法人  た だんたい その他の団体  3 ちょうない じむしよ じぎょうしよ きんむ もの 町内の事務所または事業所に勤務する者  4 ちょうない がっこう ざいがく もの 町内の学校に在学する者  5 たいしやうじあん りがいかんけい ゆう みと もの 対象事案に利害関係を有すると認められる者
いけん きにゆうらん (意見の記入欄)	

にんい ようしき  
※任意の様式でもかまいません。

じゅうしよ しめい だんたい  
※住所、氏名(団体<sup>めいしやう</sup>にあっては名称)を必ず<sup>かなら</sup>ご記入<sup>きにゆう</sup>ください。